

高木復興大臣閣議後記者会見録

(平成27年11月10日(火)9:33~9:39 於)復興庁)

1. 発言要旨

おはようございます。私からは1件でございます。

昨日11月9日でございますけれども、福島県双葉町、広野町、富岡町を訪問させていただきました。双葉町では町内復興拠点、双葉インターチェンジ及びアクセス道路等の早期整備、復興祈念公園等の整備について要望を頂きました。広野町では町民の帰還を促進する新しいまちづくりを進めるための環境整備として、常磐線の全線復旧等のインフラ整備などについて要望を頂きました。

2町からの切実な思いを踏まえまして、いただいた要望に応えられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

富岡町におきましては、町の復興拠点の整備を予定しております富岡駅周辺や、帰還困難区域となっている夜ノ森駅周辺を視察させていただきました。今後とも被災地の状況を自分の目で確かめて被災地の声を丁寧に伺いながら、しっかりと復興を進めたいと、そのように考えております。私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 香典の問題についてなんですが、弊社の取材で、大臣ではなくて代理の方が香典を渡したと証言する人が出てきました。大臣は先日、自分で弔問して私費を支出したとおっしゃっていましたが、これは間違いではないですか。

(答) その方の話はよく分かりませんが、かねがね申し上げているとおり、お葬式までに私が弔問をして、また秘書が改めて葬儀に行くこともございます、そうした場合でも。しかし、いずれにしても私が葬儀までに訪問させていただいて香典をお渡ししたということに間違いございません。

(問) 葬儀までというのは、お通夜に行かれたということですか。

(答) だから、通夜もありますし、8件でしたか、ございますけれども、葬儀までに弔問に行く、あるいはお通夜に行く、そして、またお通夜から葬儀の間に行くこともあるでしょう、葬儀に行くという、いろんなパターンがあるということです。いずれにしても葬儀までには私が弔問させていただいて香典を渡しているということでございます。

(問) しかし、この男性の証言された方は、香典は通夜のときに渡された。大臣は来られていないと、通夜にも告別式にも来られていないと証言しているのです、矛盾しているのですが。

(答) 通夜にも葬式にも行っていないとするならば、それ以外のとこ

ろで弔問させていただいたということです。

(問) もし、大臣が直接渡していなければ、公職選挙法に抵触する可能性がありますけれども、それについては。

(答) ですから、たびたび申し上げておりますけれども、私が葬儀までに弔問させていただいて、私のほうから香典をお渡ししているということです。

(問) どうしてこのような証言が出てきているとお考えですか。

(答) それは私には分かりません。

(問) 今日、衆院の閉会中審査で予算委員会があるんですけども、取材しますと、復興政策の中身ではなく、大臣の報道されていることについての質問であると。時系列を含めると、大臣は否定されておりますが、週刊誌報道はやはり議員になられる前、高木毅さん個人のことを書かれています。あと今回の弔問のお金、これは衆議院議員としての高木毅さんのことが言われていることで、復興大臣としてのことを言われているわけではないです。そうすると、やはり個人として、衆議院議員として、この問題には白黒つけなければならぬと思います。いつも大臣はこの問題が出ると、最後は復興大臣の職責を果たすことが責任を果たすことだとおっしゃいますけれども、それはちょっと違うことじゃないかと。復興大臣の職務を果たすことと、大臣個人若しくは議員としての責任を果たすことは別だと思えます。そういった意味で、これから衆議院の予算委員会の質疑がございますが、大臣はどのような姿勢で臨まれますか。

(答) こういったことでいろいろとお騒がせしているということに関しては誠に申し訳ないと。被災地の方にも御心配をかけているかと思えますので申し訳ないと思っております。これから後、予算委員会もございますので、そこでしっかりと説明させていただいて、御心配ないようにしていきたいというふうに思います。復興大臣としての役割を果たす、それを私の責任とするというのは、それはやはりそのとおりだというふうに思っております。お騒がせして申し訳ございませんけれども、これからもしっかりと復興大臣の職責を果たしていきたい、それが私の今の務めだというふうに思っております。

(以 上)